

## 阿南市立小・中学校再編に係る出前講座実施要領

令和6年9月に阿南市教育委員会では「阿南市立小・中学校再編実施計画」を策定しました。この実施計画について令和6年10月16日（水）から令和6年11月22日（金）まで伊島を含む市内15地区で住民説明会を開催しました。

教育委員会では住民説明会の終了後、説明会で説明した内容について出前講座を開催します。

1. 申し込み条件
  - (ア) 市内に在住、在勤、または在学する方がおおむね10名以上含まれる団体やグループ
  - (イ) 個人は対象となりません。
  - (ウ) 説明する内容は住民説明会での説明と同じ内容です。
2. 実施日時
  - (ア) 原則、平日の午前10時から午後8時30分までの間とし、1回の時間は1時間程度とします。参観日等に併せて実施の希望がある場合は、休日の対応も検討します。
  - (イ) 警報が発令中の場合等、実施できないことがあります。
3. 実施場所
  - (ア) 会場は申し込み団体でご用意ください。市内に限ります。
  - (イ) 投影環境（プロジェクター、スクリーン）の有無もお知らせください。
4. 費用
  - (ア) 職員の派遣は無料です。それ以外の会場費や設備利用費等をご負担ください。
5. 申し込み方法
  - (ア) 申込書に必要事項をご記入のうえ、教育総務課までお申し込みください。申込書には、希望日時を複数日ご記入ください。希望日時はなるべく時間的余裕をもってください。公務の都合などによりご都合に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
    - ① 電子メールの場合 教育総務課 (kyousou@anan.i-tokushima.jp) に添付して送信
    - ② ファクシミリの場合 教育委員会 (0884-22-4785) に送信
    - ③ 郵送の場合 〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3 阿南市教育委員会教育総務課
6. その他
  - (ア) 政治、宗教、営利を目的とした催し等に活用される等、出前講座の目的にそぐわないと認められる場合は受付できません。
  - (イ) 出前講座の開催記録（団体名、日時、会場、参加者数、内容等）はホームページ等で公表します。また阿南市教育委員会が開催する会議等（教育委員会、教育振興基本計画等策定委員会等）で報告します。
  - (ウ) 苦情や陳情などはお受けできません。